

# 生活衛生とつとり

編集・発行

(財)鳥取県生活衛生  
営業指導センター  
鳥取市松並町2丁目160番地  
城北ビル(1F)109号  
TEL 0857(29)8590  
FAX 0857(29)8591  
E-mail:tottorcenter@seiei.or.jp  
URL:<https://seiei.tottori.jp/>

「大山と朝日」©鳥取県

迎春



## 新型コロナを乗り越えて輝く年に

鳥取県知事 平井伸治

県民の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年一年は、新型コロナに明け、新型コロナに暮れました。わが国はもとより世界中をウイルスが駆け巡り、記録的な陽性者を数え多くの方々の命が失われました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。比較的感染を抑えてきたとされる日本においても、年末には「第三波」が猛威をふるい、感染が急増した大都市部を中心に医療が逼迫するという危機的な状況となり、本県から、昨夏の埼玉県、沖縄県に続き北海道や大阪府へも、看護師・保健師等を派遣しました。約百年前、スペイン風邪により全世界で数千万人が亡くなつたとされ、当時鳥取県も繰り返し感染の波に洗われ県内各地で甚大な死者・罹患者を出すに至りましたが、今回のパンデミックは、スペイン風邪以来と言われる厳しい感染症とされています。

しかしながら本県では、医療関係者の皆様による献身的な活動と、県民・事業者の皆様の感染予防の御協力により、感染拡大を全国で最も低いレベルに抑えられたと評価されており、心から感謝申し上げます。本県は、国内初の感染が確認された昨年1月16日に相談窓口を設置して以来、対策本部や県医師会等との体制づくりをスタートさせ、当初12床だった対応病床は、2月末には150超、3月末には265と急速に増床し、現在は313（うち重症47）へと増やすとともに、検査能力も当初1日120検体であったところ現在は4500検体まで引き上げ、更に診療・検査医療機関は県内医療機関の9割に御協力いただいており、いずれも人口当たりで全国トップクラスの体制を確保しています。「クラスター対策等に関する条例」を制定し全県ドライブスルー検体採取を行うなど、全国をリードして対策を重ねてきたのは、鳥取県は高齢化が進み医療体制も大都市ほど十分でないという危機感からです。報道されている大都市部での検査順番待ちや入院制限・自宅療養の状況と異なり、今も「早期検査・早期診断・早期入院」を堅持する方針ですので、県民の皆様におかれましては、「親しき仲にもマスクあり」など予防対策をしっかりと行っていただき、最寄りのかかりつけ医や相談センターへ異変を感じたら早めに連絡をしていただきますようお願い申し上げます。

本年も感染状況を踏まえて機動的に医療・保健所体制を強化し、店舗や高齢者・障がい者施設等の感染予防対策、ECMO等の医療・検査体制整備を進めてまいります。いよいよワクチン実用化が見込まれ、市町村や医療機関と協力して接種準備に取りかかります。陽性者や医療関係者などを応援しながら、鳥取県らしい温かい絆で、この危機を乗り越えていきましょう。

また、経済・社会活動を応援するため、2千億円規模での無利子・保証料なしの空前の融資を展開し、飲食・宿泊事業者をはじめとした事業者の再スタート支援や感染防止対策などを展開してきました。鳥取県民向けの「WeLove鳥取キャンペーン」や国のGo To キャンペーンなども御利用いただき、感染対策に御注意しながら豊かな自然と食のみやこの魅力を楽しみながら、地域を応援してください。

年度内にはコロナ禍からの再生も含めて「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、デジタルトランスフォーメーションや新産業創造を強力に後押しするとともに、昨年、梨・すいかなどでは過去最高単価を記録し、和牛市場では日本一を獲得した農林水産業においても、ブランドの確立や販路拡大、スマート農林水産業を推進します。また、国に先駆けて二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行つた本県として、とつとり健康省エネ住宅や環境ビジネス、森林を活用した吸収源対策など、環境と経済の好循環を目指します。

更には、高齢者の暮らしを支えるフレイル対策や認知症予防、引きこもり対策や障がい者の就労支援に取り組むとともに、不妊治療支援などの「子育て王国」推進、中山間地等の交通体系構築支援やICTを活用した学び向上など、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能な地域社会」づくりに取り組みます。今年、鳥取県中部地震から5年を迎えます。災害ケースマネジメントを展開し、ハード・ソフト両面に渡るインフラ・流域治水対策など、災害に強い地域づくりを着実に進めます。行政手続の電子化を拡大し、不慣れな方へのサポート体制も整備します。

新型コロナは社会の価値観を一変させつつあり、過密する大都市の脆さから東京では転出超過が続き、企業の地方移転も現れ始めました。この機を捉え、移住定住や関係人口の増加に取り組むとともに、副業・ワーケーションや企業のサテライトオフィスなど、新しい人の流れを鳥取県へと向ける挑戦に乗り出します。

結びに、本年が新型コロナを乗り越えて輝く年となりますとともに、県民の皆様の限りない御健勝と御多幸をお祈り申し上げます。

# 組合だより

## コロナ禍での美容体験学習を開催

美容業生活衛生同業組合

10月26日、学校法人鳥取家政学園鳥取敬愛高等学校において、継続6年目となる(公財)鳥取県生活衛生営業指導センター主催の後継者育成事業(美容業)が、1年生135名を対象に開催されました。

当日は、鳥取支部組合員17名に加え、昨年同様倉吉支部より6名の組合員の応援と鳥取県理容美容専門学校の生徒31名の協力のもと、新型コロナ感染予防対策に腐心しつつ計画通りの進行が叶い、関係者各位に感謝の念が堪えません。

特に、コロナ禍において当事業の中止が相次ぐ中での唯一の開催に向けて、グループ分けされた対象者に限られた時間で複数のブースを体験可能にする等の綿密な計画立案は、今後続くであろう「withコロナ」のモデルになったものと捉えておきます。

今、国民生活とは切り離せない美容業をはじめとする生活衛生営業に関わる人材が減少する中、産学の連携を取りつつ地元の後継者を育成していく取り組みは必須と言えます。

(常任理事／教育部長 西尾)



## コロナ禍の今思うこと

公衆浴場業生活衛生同業組合



昨年は新型コロナウイルスにふりまわされた一年でした。特に、生活衛生営業は接客業でもあるので来客の増減や、コロナ対策に気の抜けない毎日です。

最初は違和感のあったレジや受付などで見かけるアクリル板、ビニールシート等も最近ではあたりまえの風景となっています。

感染者が全国と比べて少ない鳥取ではありますが、それぞれのガイドラインに沿った感染防止対策は継続しなければなりません。

一人暮らしの方は、馴染みの方と銭湯で顔を合わせ、会話を楽しんで帰られますがコロナ禍の今はそれもはばかられます。

また、今年は以前から意見が出されていた入浴料金改定の審議もされています。  
いずれにしても、感染が終息してオリンピック・パラリンピックが無事開催されることを願うばかりです。

(宝温泉 岡本)

## 「米子飲食店組合スタンプラリー」を開催

飲食生活衛生同業組合

飲食組合米子支部では、9月14日から11月30日まで「米子飲食店組合スタンプラリー」を開催しました。

このイベントは、新型コロナウイルスの影響により大きな打撃を受けている飲食店を盛り上げようと、鳥取県の補助金を活用して実施したものであり、角盤町・朝日町エリアの46店が参加しました。

また、密を避けるためイベント期間を2ヶ月半と長期に設定するなど感染予防にも気を付けながら実施しました。

イベントは、参加店のうち10店のスタンプを集めて応募し、応募者の中から抽選でテレビやブルーレイレコーダーなどを総勢約200名にプレゼントするというものでしたが、600名の応募があり、利用者からも好評をいただきました。

コロナ禍の中ではありますが、今年も様々な取り組みを通じて飲食店を盛り上げていきたいと考えています。

(米子支部 山根)



## WEBを使った新たな試み ~コロナ禍の中でも出来ること~ クリーニング生活衛生同業組合



昨年は新型コロナウイルスの影響で大変な年となっていました。

組合員店舗では、それぞれに感染予防対策を行い通常通り営業は行っていますが、一向に収まる事のないこの状況は今後も続くことと思われます。

毎年、組合員の技術向上と最新の情報共有、情報交換を目的に開催している『クリーニング技術部講習会』も、昨年は感染のリスクを避けるため参集しての開催を見送ることとなりました。

そこで、密を避け、さらに移動のリスクも無くしながら開催する方法として、リモートでの開催を模索しましたが、リモート環境の有無や知識等の課題が多く、単組での開催は難しく感じていました。

それは全国の単組でも同じであった事から、全国クリーニング連合会のもと、中国5県が合同でWEB講習会を開催することとなりました。

鳥取県組合からは3名がリモート講習会に参加するとともに5名が事前のYouTubeによるビデオ視聴に参加しました。

リモート開催は、まだまだ勉強することが多く、全ての組合員が参加することは難しいですが、コロナ禍の中でも組合活動が続けられるよう、今後も様々な取り組みを模索していこうと思います。

(事務局 徳田)

## いつもと違う衛生消毒講習会

理容生活衛生同業組合

10月5日、東部地区での衛生消毒講習会が開催されました。春からの新型コロナウイルス感染拡大防止策として、組合での集まりはほぼ中止となっていた昨年、久しぶりに沢山の組合員の皆さんと顔を合わせることが出来ました。

会うとついつい話が盛り上がってしまいます、講習会に出席した全ての方がマスク姿。どこの講習会でもこの光景がすでに当たり前となっていると思いや、医学博士の石田講師に「素晴らしいですね！」とお褒めの言葉を頂戴しました。

そう、昨年はその石田講師による「感染症対策及び消毒法について」と題した講習がいつもの衛生管理講習会の後に行われました。最初に新型コロナウイルスのそのものの形や特徴について。そしてそのウイルスがどんどん広がり世界に蔓延して、今や教科書でしか見聞きしたことがなかった『パンデミック』という状況になっているという現状についての説明。ただその中でも様々な感染症予防策が有効だということも同時に解ってきたようです。

私たち理容師のように室内で仕事をする環境下で、いかにお客様にうつさない！またはうつらない！ように予防すべきかを解りやすくご指導いただきました。

なかでも、トイレの消毒と換気の時間や方法は、その必要性をしっかりとご指導いただき、今後の営業に取り入れようと考えています。暫くは感染症が収まることはたぶん難しいでしょう。しかし出来る限りの予防策を講じた上で、ご来店くださったお客様が少しでも笑顔になって幸せを感じていただけるように、安全安心なお店作りを継続していく！と思いを新たにした講習でした。

最後に貴重な講習会開催のため準備してくださった講師の方々や関係者のみなさまに感謝申し上げます。有難うございました。

(鳥取支部 辰巳)



## 「GoToトラベルキャンペーン」をめぐる課題

旅館ホテル生活衛生同業組合

昨年7月にGoToトラベルキャンペーンが開始され、また10月に東京が解禁された以降から急に旅行需要が高まりました。また各自治体の支援もあり、密を避けた形での近場の旅行需要が高まり、10月以降は長距離の旅行も増えてきました。

ただ、ヒトの移動の増加による感染拡大の不安と隣り合わせである中、その不安は的中し感染者が増加。11月末から札幌、大阪については利用自粛が求められることとなりました。

残念ながら感染が拡大した場合は当キャンペーンの一時停止措置はあり得るという前提で実施されているとはいえ、関西圏のお客様が比較的多い県内の宿泊予約にも動きがみられるなど厳しい状況は続いているです。

更に、一番心配なのはこのキャンペーン終了後の反動です。お客様への感染症対策をしっかりとしながら日々、刻々と状況が変わっていく中で、組合員の皆様は落ち着かない毎日を過ごしています。

また、業界団体としては、昨年12月末に期限を迎える雇用調整助成金の特例措置について、「雇用調整助成金特例措置の縮減については、宿泊業界の営業の存続に係わる案件である」と強く要望が行なわれ、雇用調整助成金の特例措置が令和3年2月末まで延長されることが決まりました。

(事務局 米原)

令和2年度

## 事業実施状況の概要 (公財)鳥取県生活衛生営業指導センター

### 生活衛生関係地区連絡協議会

行政、生衛組合地区役員、経営特別相談員及び日本政策金融公庫が一同に会し、生衛業に関する課題や情報等について意見交換を行う協議会を県内3地区で開催しました。

協議会には、延べ69名が参加し、行政からの生衛施設に対する監視指導の状況や新型コロナウイルスにより影響を受けている営業者への支援制度、日本政策金融公庫からの業況が悪化した営業者に対する貸付制度等の情報提供が行われました。

意見交換では、施設内で新型コロナウイルス陽性者が確認された場合の具体的な対応策や支援制度などについて活発な議論が行われました。



### 衛生管理講習会



理容業、美容業、旅館ホテル業の各生活衛生同業組合と連携して、県内3地区でそれぞれ3回衛生管理講習会を開催し、営業者や従業員436名が参加しました。

講習会では、保健所の担当者から法令に基づく手続き等の説明が行われた後、新型コロナウイルス感染拡大予防についての講習を行いました。

新型コロナウイルス感染拡大予防の講習では、医学博士の石田先生より科学的知見に基づくウイルスの特徴、感染状況、感染経路及び感染拡大予防のための効果的な換気の方法などの説明がありました。

また、理容業と美容業の講習会で講師をお願いした鳥取看護大学の荒川教授からは、鳥取県が作成した業種別の感染拡大予防ガイドラインの説明があり、ガイドラインを基に各施設の実情にあつたマニュアルを作成し実践することが重要との提案がありました。

### 経営特別相談員研修

8月24日、経営特別相談員研修を開催し15名の経営特別相談員が参加ました。

研修会では、中小企業診断士の北村氏が収益力向上・最低賃金制度・働き方改革、医学博士の石田先生が新型コロナウイルス感染予防対策の講演を行い、講演の後、日本政策金融公庫鳥取支店より衛経融資の推薦事務に係る留意事項等、指導センターより新型コロナウイルス対策に係る国や県等の支援策について説明を行いました。



# 令和2年度生活衛生功労者表彰

栄えある受賞おめでとうございます



## 厚生労働大臣表彰

中澤 信博 氏(鳥取市)

鳥取県理容生活衛生同業組合副理事長



## 全国生活衛生同業組合中央会理事長表彰

馬田 武男 氏(倉吉市)

鳥取県クリーニング生活衛生同業組合副理事長



## 謹賀新年

本年も変わらずよろしくお願ひ申し上げます。



理事長 松本正嗣

## (公財)鳥取県生活衛生営業指導センター

理事長 松本正嗣 (公衆浴場業組合理事長)

副理事長 福間英年 (理容組合理事長)

理事 正田眞弓 (美容業組合理事長)

理事 西山善博 (食肉組合理事長)

理事 武智徹 (日本政策金融公庫鳥取支店国民生活事業統轄)

監事 山本浩 (理容組合常務理事)

経営指導員 中嶋京子

副理事長 岩崎元孝 (旅館ホテル組合理事長)

常務理事 小畠正一 (指導センター)

理事 宮道榮一郎 (飲食組合理事長)

理事 鴨河猛志 (クリーニング組合理事長)

監事 田中和子 (旅館ホテル組合監事)

事務職員 小林真由美

皆様のご健勝とご繁栄を心からお祈り申しあげます。



株式会社 日本政策金融公庫

鳥取支店 国民生活事業

事業統轄 武智徹

米子支店

支店長 森本雄一

## 《特別会員紹介》

### (株)プラスビッツ

◇業務内容 ホームページ制作、Webシステム開発等

〒680-0801 鳥取市松並町2丁目160番地

城北ビル(3F)308号

TEL 0857-30-3100 FAX 0857-30-3101

### (有)福井印刷

◇一般企業の方から小売店・飲食店・美容室・サービス業・個

人の方まで 見積無料! 少数部でも大量のご注文でもOK!

〒680-0872 鳥取市宮長21-4

TEL 0857-37-4669 FAX 0857-37-4628